

平成30年度相談支援事業実績報告及び令和元年度実施計画(就労関係)

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

- 1) 相談件数実績 登録者【H29年度】213名(うち就労支援担当92名)内訳身体31・療育93・精神85・その他4
【H30年度】227名(うち就労支援担当93名)内訳身体31・療育89・精神104・その他3

	生活支援	就労に向けて	定着支援	就業と生活	合計
相談回数(H29年度)	259	272	275	437	1243
相談回数(H30年度)	150	563	182	163	1658

◇就職者 平成29年度 19人(一般就労)・14人(就労継続支援A型事業所)

平成30年度 33人(一般就労)・12人(就労継続支援A型事業所)

2) 概要

相談支援事業の機能強化事業として芦屋市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき実施。就労に関連する相談支援全般と就労に関する専門機関の紹介を行う。対象者は芦屋市に在住するすべての障がい者、障がい児及びその保護者等関係者とする。また芦屋市保健福祉センターにおいて国の事業である阪神南障害者就業・生活支援センター事業と連携し実施している。相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続A型事業所、特別支援学校等からつながるケースが多い。また、複数の障害があるケースや、生活困窮に陥っているケースもあり、相談内容が就労だけではなく生活面や金銭面も含まれるケースがある。その場合就職はできても長く働き続けることが難しいケースもあり安定して職業生活を送れるよう他機関と連携した支援が不可欠となっている。

・相談を通して見えてきた課題

昨年度の実施計画の振り返りとして、「法定雇用率の改定による雇用率の増加に伴い芦屋市内において雇用事業所を開拓」については、芦屋市内にも新しく設立された会社や特例子会社にアプローチをかけ新規採用につながるケースがあったり障害に理解のある企業もあった。中小企業は人員の増加の予定がないなど厳しい状況の企業が多かった。

「医療分野、司法分野との積極的な交流」については、医療機関との連絡会議や精神科医とケース検討会議などを実施し情報共有がしやすい関係作りを行い支援につなげた。また、年金についての相談は年金事務所や司法書士への同行などを行い専門機関へつなげ支援を続けた。

「中高年ひきこもりへの対策を構築」については生活困窮支援から障害のある人の就労への相談を受け福祉サービスの紹介やつなぎを行った。

課題解決に向けて必要なこと、

- ①複雑なケースの増加や適切な対応が出来るように相談員の資質向上が必要。
- ②企業がナチュラルサポートを通して雇用管理できる体制を構築出来るよう支援する。

(2) 令和元年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者： 堺 執

就労支援員： 奈良 雄子

2) 実施計画

- ①困難ケースなどに対応出来るよう、研修などに積極的に参加し 相談員の資質向上を図る。
- ②就職した後長く働くことが出来るよう福祉サービスなどを活用し定着支援を行う。
- ③企業の雇用管理力を向上させるよう企業への支援を働きかける。